

# 「釈迦十六善神図」

松伏町指定有形文化財（絵画）

昭和50年6月1日指定

静栖寺（田中）の開基は、中世末期に松伏に土着した石川民部家の四代目にあたる民部幸正です。幸正は父幸直の菩提を弔うため、元和9年（1623）に明海上人を開山として静栖寺を創建しました。石川家は、菩提寺である静栖寺の寺格を積極的に整え、明暦2年（1656）に京都仁和寺の直末寺となります。そういった事情からか、静栖寺には多数の文化財が残されており、「釈迦十六善神図」もそのひとつです。

室町時代の作で絹本着色、その作風から関西方面で制作されたものと推測されています。

